

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2017年3月23日（木）

NO. 734号 本号3頁

抗議の中、共謀罪の閣議決定を強行！

安倍内閣は21日8時過ぎ、大雨の中、閣議決定断念を求め集まった人々の反対の声の中、過去3度世論の強い批判により廃案となった共謀罪法案を「テロ等準備罪」と名を変え、4たび憲法違反の共謀罪を国会に提出・成立させようと、閣議決定を行いました。なお、安倍首相はベルギー・欧州連合等の訪問のため、その閣議決定の場にはいませんでした。

共謀罪は、犯罪について「話し合った」「準備行為があった」とみなされただけで犯罪が成立し、処罰されるものであり、市民の内心の自由、言論・表現の自由を侵害する、憲法19条、21条、31条に違反する法案です。

安倍内閣は処罰対象を「組織的犯罪集団に限る。一般市民は対象にならない」と弁明して来ましたが、その後、捜査機関が団体の目的が「犯罪を実行することにある団体」に一変したと認定された場合には「組織的犯罪集団」に当たると認定されるとし、一般市民も処罰対象となる危険性のある法案であることが明らかになりました。

安倍内閣は、オリンピック実施のための「テロ防止」目的の法案であり、「テロ防止」を目的とする国際組織犯罪防止条約の批准が必要と説明して来ましたが、しかし、国際組織犯罪防止法は、経済的な組織犯罪、マフィア対策のための条約であり、「テロ」とは関係ありません。また、我が国は、テロ防止のための国連の主要13条約をすでに批准して国内法の整備も完了しています。そのため、政府が示した法案には「テロ」という文字がありませんでした。市民を「オリンピック開催のためのテロ防止」と、「テロ」に対する市民の不安に便乗した共謀罪の創設は許されません。

安倍内閣は、国民の強い批判を受けて、対象犯罪を676から277に絞り込んだとしていますが、277もの犯罪について、捜査機関が「話し合い」「準備行為」とであると断定すれば、一般人も含めて、関係者は一網打尽となる危険性があります。

また、共謀罪を立証するには、電話やメールなどによる捜査が必要となって来ます。情報収集目的で、市民を監視する警察の活動が強化されます。法務大臣は、共謀罪を通信傍受の対象にすることは将来の検討課題と認めています。

国会論議でも共謀罪法案の説明は完全に破たんし、提出根拠が総崩れとなっていますが、安倍内閣が固執する目的は、「テロ防止」ではなく、市民の監視、市民運動などの制圧にあります。

そして、共謀罪の創設は、特定秘密盗聴法の拡大と司法取引「改正」等に続くものであり、戦争する国づくりに向けた国民の権利を奪うものにほかなりません。

全国各地で、閣議決定に抗議の声をあげるとともに、創設阻止に向けて、奮闘し合ひましょう。

雨の中、「閣議決定するな」と300名が抗議の声をあげる！

21日の早朝、共謀罪法案の閣議決定に反対・抗議しようと「共謀罪閣議決定抗議！3・21官邸前緊急行動」が行われ、強い雨の中、300人が集まりました。参加者らは「共謀罪絶対反対」「内心の自由を奪う共謀罪反対！」と書かれたプラカードや横断幕を掲げ、「国民の内心を罰する共謀罪は、憲法違反だ」「共謀罪は憲法違反だ」等と、声をあげました。

主催は「戦争させない・9条を壊すな！総がかり行動実行委員会」と「共謀罪NO！実行委員会」。

開会あいさつした海渡弁護士は、戦前に治安維持法が制定された経緯や、治安維持法下で国民の言論が弾圧され、たくさんの人々が処罰された歴史に触れ、「共謀罪法案は現在の治安維持法だ。277の治安維持法ができると思うべきだ。政府に異議を申し立てる運動にも適用されかねない」と強く批判しました。

早朝の行動にもかかわらず、共産党、民進党、社民党、沖縄の風の国会議員が応援に駆けつけ、それぞれ共謀罪の創設阻止に向けた決意を述べました。

共産党の藤野保史衆院議員は、「共謀罪は、政府の動きを徹底して隠し、その一方で、国民が何を考え、何をしようとしているかを盗聴・密告でつかんでいく。安倍政権はこんな恐ろしい社会をつくらうとしている。必ず廃案に追い込んでいく」と決意を述べました。

さらに、参加した共謀罪に反対する法律家団体連絡会、国民救援会、憲法会議等が発言し、共謀罪の問題点を指摘し、創設阻止に向けた決意を語りました。

この行動はテレビや新聞等で多数報道されました。



憲法会議 共謀罪の閣議決定に抗議し、声明を発表

< 声明 >

「テロ等準備罪」＝共謀罪の閣議決定に断固抗議します

力合わせ憲法違反の共謀罪の創設を断念させましょう

2017年3月22日

憲法会議(憲法改悪阻止各界連絡会議)

安倍内閣は21日、共謀罪法案(組織犯罪処罰法改正案)を過去3回の廃案に懲りて、「テロ等準備罪」と名を変え、閣議決定を行いました。憲法会議は閣議決定に断固抗議し、共謀罪の創設を断念し、廃案とすることを強く求めます。

共謀罪法案が過去、廃案となったのは、犯罪について「話し合った」「準備行為があった」とみなされただけで犯罪が成立し、処罰されるものであり、市民の内心の自由、言論・表現の自由を侵害する、憲法19条、21条、31条などに反する法案であるからでした。

今回も提案前の共謀罪について、国民の反撃、国会論戦や数少ないメディアの批判の前に、恣意的判断で「組織的犯罪集団」に当たるとされ、一般市民も処罰対象となる危険性があることが法務大臣から語られました。共謀罪立証のために、電話やメール・ラインなどの傍受も公然と行われること、情報収集目的で、市民を監視する警察の活動が強化されることも明らかになっています。

また安倍内閣は、対象犯罪を676から277に絞り込むとしていますが、本質が変わるわけではありません。国民の批判と警戒をかわそうとする姑息な茶番にすぎません。

安倍内閣の説明は、オリンピック実施のための「テロ」対策、国際組織犯罪防止条約の批准のため、とするものです。しかし同条約がマフィアによる経済的組織犯罪対策のためのものであり、テロ防止では、我が国がすでに国連の主要13条約を批准、国内法の整備も完了しています。当初示された法案には「テロ」という文字がなくなる始末でした。

このような悪法を創設させてはなりません。戦争法の強行とともに共謀罪の創設は、特定秘密保護法、盗聴法の拡大と司法取引「改正」等続くものであり、戦争する国づくりに向け、国民の権利を奪い、物言わぬ市民、暗黒の社会をつくるものに他なりません。それは戦前の治安維持法と同じものです。憲法会議は、共謀罪創設阻止に向け、全国の市民と力合わせ、野党との連携を強め、安倍内閣を追い詰め、法案の廃案に向けたたかいます。

各地のとくくみ

宮城 憲法会議など6団体が呼びかけ「許すな共謀罪！みやぎネット」設立！

宮城憲法会議、県労連、宮城民医連、宮商連、国民救援会県本部、自由法曹団県支部の6団体が呼びかけ、17日に、「共謀罪」の成立阻止を呼びかける「許すな共謀罪！みやぎネット」が仙台市内で開かれた準備会で設立が確認されました。

準備会では、安倍政権が週明けにも閣議決定をたくらむなか、急いで運動を盛り上げる必要があると確認。21日に記者会見で反対声明を発表することや、4月13日の午後6時から弁護士会館で設立集会を開くことを決めました。

「共謀罪」成立阻止の一点での共闘を団体、個人に呼びかけ、宣伝、昼デモ、署名活動、地元選出議員への要請行動などに取り組むことを確認しました。

東京 憲法会議第52回総会開催し、憲法を守り、活かす決意を固め合う！

憲法改悪阻止東京連絡会議（東京憲法会議）は20日、東京労働会館ホールで第52回総会を開催しました。総会前に「憲法施行70年・憲法講座」を開催し、法政大学名誉教授の五十嵐仁氏が「市民と『立憲野党』の共闘で憲法が活きる日本に！！」とのテーマで講演されました。

五十嵐氏は、幼児性と自己愛性パーソナリティ障害の金正恩、トランプ、安倍晋三の3人が引き起こした「容易ならぬ情勢」との話から始め、何度も笑いを誘いながら、情勢は「潮目が変わりつつある」と具体的な話をし、憲法を活かすとりくみの重要性を語りました。その中で、安倍首相の改憲の動きを、「手術はしたいが悪いところが見つからない—さし当たり切りやすいところから切ろうとしている」と指摘。「必要なのは『改憲』ではなく『活憲』、憲法の理念を活かすことが大切」と話しました。そのために、野党共闘がすすめば、産経の試算でも4野党共闘で47選挙区、全野党共闘なら84選挙区で逆転するとしており、市民と野党の共同、野党共闘をすすめようと呼びかけました。

総選挙に向け、17選挙区で市民と野党の共闘がすすむ！

総会では、小部正治幹事長が、戦争する国づくりには「政治基盤」「物的基盤」「人的基盤」が必要。政治的基盤では明文改憲しなければ「戦争する国づくり」にはならない。3月5日の自民党大会で一方進める方針を決め、改憲に乗り出してきている。共謀罪の創設阻止とともに憲法を守り、活かすとりくみに奮闘しようと呼びかけました。

その後、斎藤純一事務局長が活動方針、会計報告、新役員を提案しました。斎藤氏は2016年に歴史的なとりくみとなった2000万署名を東京では151万人の署名を集約するなど奮闘し、そのたたかいの中で野党共闘が広がり、市民連合が結成されたと報告し、市民と野党の共同の重要性を語りました。そして、総選挙に向けて25小選挙区で「市民と野党の共闘」を実現しようと呼びかけを強めており、現在17区で運動体が作られ、その事務局で東京憲法会議の仲間が奮闘していると報告しました。

討論では、常任幹事の田中章史氏、共産党都委員会の今村副委員長、東京母親、東京私教連、都教組、国民救援会の代表が発言しました。田中氏は16日の衆院憲法審査会の様子を報告し、自民党はどんな形であれ「発議していく」という姿勢であり、改憲を許さないとりくみを強めようと呼びかけました。今村氏は「都民ファースト」の動きなど、都議選を巡る情勢を詳細に語り、豊洲移転に見られるような都政の闇を暴くたたかいを進めたいと決意を語りました。

討論後、議案はすべて承認され、小部正治氏が新代表委員（幹事長兼務）になるなど新役員も選出されました。

五十嵐氏の講演で憲法をめぐる情勢等を学び、総会では参加者の確信に満ちた発言に学び合い、憲法を守り、活かすとりくみを前進させる決意を固め合う総会となりました。

憲法会議から高橋信一事務局長が来賓として参加し、あいさつしました。